

第2編 障害福祉計画

第1章 成果目標

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 福祉施設入所から地域生活への移行者数

【国の基本指針】福祉施設入所から地域生活への移行者数	
第5期計画	平成28年度末時点の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行することを基本とする。
第6期計画	令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とする。

【本市における目標値】

平成28年度末時点の福祉施設入所者数217人に対して、平成28年度末以降から令和2年度までの地域生活移行者数は、成果目標20人に対して10人（見込み）であり、福祉施設入所者の4.6%となっています。

本計画では、令和元年度末時点の福祉施設入所者数197人に対して、施設入所者の重度化・高齢化により地域生活移行者数は減少傾向にあるため、国の基本指針における地域生活移行目標の6%（12人）以上を移行することを令和5年度の目標値として定めます。

	第4期計画		第5期計画		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (年度末見込み)
施設入所者数	217	211	204	197	191
地域生活移行者数（単年）		2	2	2	1
地域生活移行者数（累計）		5	7	9	10

	令和2年度 (第5期目標値)	令和2年度 (年度末見込み/達成率)	令和5年度 (第6期目標値)
地域生活移行者数	20人以上	10人 / 50.0%	12人以上

(2) 福祉施設入所者数の削減

【国の基本指針】施設入所者の減少数	
第5期計画	平成28年度末時点の施設入所者から2%以上削減することを基本とする。
第6期計画	令和元年度末時点の施設入所者から1.6%以上削減することを基本とする。

【本市における目標値】

平成28年度末時点の福祉施設入所者数217人の2%（5人）削減することを令和2年度の目標値として定めたところ、令和2年度の福祉施設入所者数は191人と26人（見込み）減少となっています。これは、入院・死亡を理由として施設からの退所者が増加したこと及び施設において新規入所者の受入が制限されたことによるものです。

本計画では、国の目標に準じ、令和元年度末時点の福祉施設入所者数197人の1.6%（4人）以上を削減することを令和5年度の目標値として定めます。

	令和2年度 (第5期目標値)	令和2年度 (年度末見込み/達成率)	令和5年度 (第6期目標値)
施設入所者の減少数	5人以上	26人 (520.0%)	4人以上

2 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

【国の基本指針】障害者の地域生活を支援する機能の集約等を行う拠点等	
第5期計画	令和2年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つの拠点等を整備する。
第6期計画	令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証、検討することを基本とする。

【本市における目標値】

障害者の地域生活を支援する機能の集約等を行う拠点について、1箇所を確保しており、今後も現在の体制を継続します。また、国の目標に準じ、その機能の充実に向けた運用状況の検証及び検討を年1回以上行うことを令和5年度の目標値として定めます。

	令和2年度 (現状値)	(第6期目標値)		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
検証及び検討の実施回数	-	1回以上	1回以上	1回以上

3 福祉施設から一般就労への移行等

(1) 福祉施設から一般就労への移行

【国の基本指針】福祉施設から一般就労する人数	
第5期計画	平成28年度実績の1.5倍以上
第6期計画	令和5年度中に就労移行支援等を通じた一般就労への移行者数を、令和元年度実績の1.27倍以上とすることを基本とする。 併せて、就労移行支援、就労継続支援A型及びB型のそれぞれに係る移行者数の目標値を定める。 【目標値】 就労移行支援：令和元年度実績の1.30倍以上 就労継続支援A型：令和元年度実績の概ね1.26倍以上 就労継続支援B型：令和元年度実績の概ね1.23倍以上

【本市における目標値】

福祉施設から一般就労した平成28年度実績の人数5人の1.5倍以上である8人を令和2年度の目標値として定めましたが、令和2年度の実績は5人（見込み）となっています。

本計画では、国の目標に準じ、令和元年度実績の一般就労移行者数の1.27倍以上とし6人以上を令和5年度の目標値として定めます。

併せて、就労移行支援利用者の一般就労への移行者数を、令和元年度実績（2人）の1.30倍以上とし4人以上を、就労継続支援A型利用者の一般就労への移行者数を、令和元年度実績（0人）の概ね1.26倍以上とし1人以上を、就労継続支援B型利用者の一般就労への移行者数を、令和元年度実績（1人）の概ね1.23倍以上とし1人以上を、それぞれ令和5年度の目標値として定めます。

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 (年度末見込み)
一般就労移行 者数（人）	5	5	4	9	3	5

	令和2年度 (第5期目標値)	令和2年度 (年度末見込み/達成率)	令和5年度 (第6期目標値)
福祉施設から 一般就労する人数	8人以上	5人/62.5%	6人以上

【就労移行支援、就労継続支援A型及びB型利用者の一般就労への移行者数】

	令和2年度 (年度末見込み)	令和5年度 (第6期目標値)
就労移行支援利用者	4人	4人以上
就労継続支援A型利用者	1人	1人以上
就労継続支援B型利用者	0人	1人以上

(2) 就労定着支援事業の利用者数

【国の基本指針】 就労定着支援事業の利用者数	
第6期計画	令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数のうち7割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。

【本市における目標値】

本市では平成30年度より就労定着支援事業を実施しているが、平成30年度の利用はなく、令和元年度が3人、令和2年度が3人（見込み）となっています。

本計画では、国の目標に準じ、令和5年度における就労移行支援等を通じた一般就労への移行者数6人のうち7割となる5人が就労定着支援事業を利用することを、令和5年度の目標値として定めます。

	平成30年	令和元年	令和2年 (年度末見込み)
就労定着支援利用者数（人）	-	3	3

【就労定着支援利用者の一般就労への移行者数】

	令和2年度 (年度末見込み)	令和5年度 (第6期目標値)
就労定着支援利用者（人）	3	5

(3) 就労定着支援事業の就労定着率

【国の基本指針】 就労定着率が8割以上の事業所	
第6期計画	就労定着支援事業所のうち就労定着率8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本とする。

【本市における目標値】

本市には、令和2年度時点で就労定着支援事業所はないが、今後新たに当該サービス事業所が出来ることを仮定した場合の目標値を定めます。

本計画では、国の目標に準じ、就労定着支援事業所について就労定着率8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを令和5年度の目標値として定めます。

4 相談支援体制の充実・強化等

【国の基本指針】 相談支援体制の充実・強化に向けた体制の確保	
第6期計画	令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを基本とする。

【本市における目標値】

総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化として、平成24年10月から相談支援の中核機関である基幹相談支援センターを設置しています。今後も継続して相談支援機能の強化等を図っていきます。

	令和2年度 (現状値)	令和5年度 (第6期目標値)
障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施する体制	1箇所	1箇所

5 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

【国の基本指針】 障害福祉サービスの質の向上を図るための体制構築	
第6期計画	令和5年度までに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築することを基本とする。

【本市における目標値】

国の目標に準じ、令和5年度までに障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する等、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築することを目標として定めます。

第2章 障害福祉サービスの見込量及び確保方策

1 訪問系サービス

(1) 居宅介護

障害のある人などの居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護、調理、掃除・選択等の援助を行います。

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由または重度の知的障害もしくは精神障害があり常に介護が必要な人の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護、調理、掃除、洗濯等の援助や外出時における移動中の介護等を総合的に行います。

(3) 同行援護

視覚障害により移動に著しい困難を有する人の外出時に同行し、移動を援護するとともに、必要な情報提供を行います。

(4) 行動援護

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害があり、常時介護を必要とする人が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護や外出時における移動中の介護支援、外出支援を行います。

(5) 重度障害者等包括支援

常時介護を要する障害があり、その介護の必要度が著しく高い人に対して、サービス利用計画に基づき居宅介護等の複数のサービスを包括的に行います。

【訪問系サービスの実績】

サービス種別		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
		実績	見込量	実績対比	実績	見込量	実績対比	実績	見込量	実績対比
居宅介護	実利用人数(人)	109	95	114.7%	122	95	128.4%	130	95	136.8%
	利用時間(時間)	1,352	1,310	103.2%	1,587	1,330	119.3%	1,666	1,330	125.3%
重度訪問介護	実利用人数(人)	3	4	75.0%	2	5	40.0%	1	5	20.0%
	利用時間(時間)	288	340	84.7%	250	420	59.5%	148	420	35.2%
同行援護	実利用人数(人)	16	15	106.7%	13	15	86.7%	12	15	80.0%
	利用時間(時間)	110	130	84.6%	144	130	110.8%	116	130	89.2%
行動援護	実利用人数(人)	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%
	利用時間(時間)	3	1	300.0%	1	1	100.0%	4	1	400.0%
重度障害者等 包括支援	実利用人数(人)	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	利用時間(時間)	0	0	-	0	0	-	0	0	-

(各年度9月分実績)

【見込量設定の考え方】

現在の訪問系サービス、その他の利用者数を基礎として、利用時間の伸びや新たな利用者を勘案して利用者数を見込みます。

サービス種別		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
居宅介護	実利用人数(人)	130	130	130
	利用時間(時間)	1,720	1,720	1,720
重度訪問介護	実利用人数(人)	2	2	2
	利用時間(時間)	300	300	300
同行援護	実利用人数(人)	10	10	10
	利用時間(時間)	95	95	95
行動援護	実利用人数(人)	1	1	1
	利用時間(時間)	4	4	4
重度障害者等 包括支援	実利用人数(人)	0	0	0
	利用時間(時間)	0	0	0

(月間)

【見込量確保のための方策】

- ・ 障害に応じて必要な居宅サービスを適切に利用できるよう、利用者のニーズに対応できる体制の整備に努めます。
- ・ 訪問系サービスについては、障害がある人の地域生活を支える上で中心的役割を果たすことから、多様な事業者の参入を促進し、サービス提供体制の確保に努めます。

2 日中活動系サービス

(1) 生活介護

常に介護を必要とする人に、日中に施設で、入浴、食事の介護や日常生活上の支援を行うとともに、創造的活動又は生活活動の機会を提供します。

(2) 自立訓練（機能訓練）

身体障害のある人が地域生活を営むうえで、身体機能、生活能力の維持・向上のため、一定期間、身体機能のリハビリテーションや歩行訓練等を行います。

(3) 自立訓練（生活訓練）

知的障害のある人や精神障害のある人が地域生活を営むうえで、生活能力の維持・向上などのため、一定期間、食事等日常生活能力を向上するための訓練を行います。

(4) 就労移行支援

一般就労等を希望する65歳未満の障害のある人が、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行います。

(5) 就労継続支援（A型）

事業所内において、雇用契約に基づく働く場を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うとともに、一般就労への移行に向けた支援も行います。

(6) 就労継続支援（B型）

一般企業や就労継続支援事業（A型）での就労経験があつて、年齢や体力の面で就労が困難となった人などに雇用契約に基づかない働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

(7) 就労定着支援

就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事務所・家族との連絡調整等の支援を行います。

(8) 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関において医学的管理の下に、食事、入浴等の介護及び日常生活上の相談支援等を行います。

(9) 短期入所

自宅において、障害のある人の介護をする人が病気等の場合に、短期間（夜間も含め）施設で、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の支援等を行います。

【日中活動系の実績】

サービス種別		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
		実績	見込量	実績対比	実績	見込量	実績対比	実績	見込量	実績対比
生活介護	実利用人数(人)	312	310	100.6%	315	310	101.6%	312	310	100.6%
	利用時間(時間)	5,742	6,070	94.6%	6,026	6,070	99.3%	5,925	6,130	96.7%
自立訓練 (機能訓練)	実利用人数(人)	1	1	100.0%	0	1	0.0%	0	1	0.0%
	利用時間(時間)	20	20	100.0%	0	20	0.0%	0	20	0.0%
自立訓練 (生活訓練) 宿泊型を含む	実利用人数(人)	10	7	142.9%	5	8	62.5%	4	9	44.4%
	利用時間(時間)	243	150	162.0%	127	170	74.7%	94	190	49.5%
就労移行支援 養成施設を含む	実利用人数(人)	8	15	53.3%	10	15	66.7%	7	15	46.7%
	利用時間(時間)	133	240	55.4%	204	240	85.0%	143	240	59.6%
就労継続支援 (A型)	実利用人数(人)	74	70	105.7%	75	70	107.1%	73	70	104.3%
	利用時間(時間)	1,439	1,380	104.3%	1,442	1,380	104.5%	1,396	1,380	101.2%
就労継続支援 (B型)	実利用人数(人)	374	370	101.1%	384	370	103.8%	378	370	102.2%
	利用時間(時間)	5,906	6,310	93.6%	6,286	6,340	99.1%	6,503	6,370	102.1%
就労定着支援	実利用人数(人)	0	4	0.0%	3	6	50.0%	2	8	25.0%
療養介護	実利用人数(人)	20	20	100.0%	20	20	100.0%	21	20	105.0%
短期入所 (福祉型・医療型)	実利用人数(人)	31	25	110.7%	33	25	117.9%	14	25	50.0%
	利用時間(時間)	212	170.0	117.8%	202	170	112.2%	125	170	69.4%

(各年度 9 月分実績)

【見込量設定の考え方】

現在の各日中活動系サービスの利用者数を基礎として、新たな利用者や施設の増加を勘案して利用者数等を見込みます。

サービス種別		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
生活介護	実利用人数(人)	315	315	315
	利用時間(時間)	6,020	6,020	6,080
自立訓練 (機能訓練)	実利用人数(人)	1	1	1
	利用時間(時間)	20	20	20
自立訓練 (生活訓練) 宿泊型を含む	実利用人数(人)	3	3	3
	利用時間(時間)	70	70	70

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援 養成施設を含む	実利用人数(人)	11	11	11
	利用時間(時間)	175	175	175
就労継続支援 (A型)	実利用人数(人)	75	75	80
	利用時間(時間)	1,470	1,470	1,570
就労継続支援 (B型)	実利用人数(人)	390	390	395
	利用時間(時間)	6,700	6,730	6,760
就労定着支援	実利用人数(人)	5	5	5
療養介護	実利用人数(人)	22	22	22
短期入所 (福祉型・医療型)	実利用人数(人)	24	24	24
	利用時間(時間)	150	150	150

(月間)

【見込量確保のための方策】

- ・ 障害のある人の自立と社会参加の促進を図るため、利用者の多様なニーズに対応できる日中活動系サービスの整備に努めます。
- ・ 就労移行支援、就労継続支援等のサービスについては、利用者の意向や障害の状況に応じた適切な支援が行えるよう、サービス提供事業者の確保に努めます。

3 居住系サービス

(1) 自立生活援助

施設入所支援や共同生活援助を利用していた者等を対象として、定期的な巡回訪問や、随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行います。

(2) 共同生活援助（グループホーム）

一人暮らしをするには不安のある障害のある人に対して、地域において自立した日常生活を営むために、グループホームで日常生活上の相談や援助を行います。

(3) 施設入所支援

生活介護、自立訓練、就労移行支援等のサービスを受ける人に日中活動とあわせて、入所施設において、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介助を行います。

【居住系サービスの実績】

サービス種別		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
		実績	見込量	実績対比	実績	見込量	実績対比	実績	見込量	実績対比
自立生活援助	実利用人数(人)	0	6	0.0%	2	6	33.3%	0	6	0.0%
共同生活援助	実利用人数(人)	135	130	103.8%	144	130	110.8%	140	130	107.7%
施設入所支援	実利用人数(人)	198	210	94.3%	195	210	92.9%	191	210	91.0%

(各年度 9 月分実績)

【見込量設定の考え方】

現在の各居住系サービスや、施設入所者の地域生活への移行の数値目標、また、新たな利用者を勘案して利用者数を見込みます。

サービス種別		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
自立生活援助	実利用人数(人)	5	5	5
共同生活援助	実利用人数(人)	150	150	150
施設入所支援	実利用人数(人)	195	195	195

(月間)

サービス種別		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
精神障害がある人の自立生活援助	実利用人数(人)	3	3	3
精神障害がある人の共同生活援助	実利用人数(人)	63	64	65

(月間)

【見込量確保のための方策】

- ・地域における居住の場としてのグループホーム等の充実を図るとともに、施設入所から地域生活への移行を進めます。

4 相談支援サービス

(1) 計画相談支援

障害福祉サービスを適切に利用できるよう、心身の状況やおかれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情等を勘案したサービス等利用計画の作成や、サービス等利用計画の見直し等の便宜を供与するサービスです。

(2) 地域移行支援

施設入所や入院から地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等、退所（退院）後の生活を支えるサポート体制の確保について支援を行います。

(3) 地域定着支援

居宅において単身で生活している人や同居している家族による支援を受けられない障害のある人に対して、障害特性に起因して生じた緊急（夜間等を含む）の事態における連絡、相談等の必要なサポート体制の確保について支援を行います。

【相談支援サービスの実績】

サービス種別		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
		実績	見込量	実績対比	実績	見込量	実績対比	実績	見込量	実績対比
計画相談支援	実利用人数(人)	195	180	108.3%	213	180	118.3%	195	180	108.3%
地域移行支援	実利用人数(人)	0	9	0.0%	0	9	0.0%	0	9	0.0%
地域定着支援	実利用人数(人)	6	6	100.0%	6	6	100.0%	6	6	100.0%

(各年度 9 月分実績)

【見込量設定の考え方】

現在の各相談支援サービスの利用者数を基礎として、新たな利用者数を勘案して利用者数を見込みます。

サービス種別		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
計画相談支援	実利用人数(人)	210	210	210
地域移行支援	実利用人数(人)	5	5	5
地域定着支援	実利用人数(人)	8	9	10

(月間)

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度
精神障害がある人の 地域移行支援	実利用人数 (人)	2	2	2
精神障害がある人の 地域定着支援	実利用人数 (人)	7	8	9

(月間)

【見込量確保のための方策】

- ・各事業所の相談支援専門員の増員を促し、障害福祉サービスの円滑な提供ができるよう相談支援体制の充実・強化に努めます。
- ・入所施設や病院等に入所・入院している人の地域生活移行を進め、安心して暮らせる環境を整えるために、地域相談支援体制の充実に努めます。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 保健、医療及び福祉関係者による協議の場

保健、医療及び福祉関係者による協議の場の設置については、令和2年度に設置しており、今後は協議の場の活性化に向けた取組を行います。

【見込量設定の考え方】

保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、開催回数、参加者数、目標設定及び評価の実施回数について見込みます。

	令和2年度 (年度末見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数(回)	0	2	2	2
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数(人)	0	10	10	10
保健、医療及び福祉関係者による協議の場での目標設定及び評価の実施回数(回)	0	2	2	2

【見込量確保のための方策】

- ・保健、医療及び福祉関係者による協議の場を確保し、精神障害のある人が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、重層的な連携による支援体制の構築に努めます。
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業の実施については、保健、医療及び福祉関係者による協議の場を中心に取組を推進していきます。

6 発達障害のある人に対する支援

発達障害のある人の早期発見・早期支援には、発達障害のある人及びその家族等への支援が重要であるため、保護者等が発達障害の特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができる、ペアレントトレーニングやペアレントプログラムなどの発達障害のある人に対する支援体制の充実を図る取組を行います。

【見込量設定の考え方】

現状のペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施状況及び発達障害者等の数を勘案して、受講者数を見込みます。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数(人)	15	15	15

【見込量設定の考え方】

現状のペアレントメンター養成研修等の実施状況及び発達障害者等の数を勘案して、ペアレントメンターの人数を見込みます。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ペアレントメンターの人数(人)	2	2	2

【見込量設定の考え方】

現状のピアサポートの活動状況及び発達障害者等の数を勘案して、参加人数を見込みます。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ピアサポートの活動への参加人数(人)	15	15	15

【見込量確保のための方策】

- ・ 県や津山地域自立支援協議会等と連携して、支援プログラム等の情報収集及び提供に努めます。
- ・ 発達障害のある人及びその家族等に対して、支援プログラム等への受講・参加を促します。

7 地域の相談支援体制の充実・強化

障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保する取組を行います。

【見込量設定の考え方】

津山地域障害者基幹相談支援センターが行う指導・助言及び人材育成等の取組状況を基礎として、支援件数等を見込みます。

	令和2年度 (年度末見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域の相談支援事業者への訪問等による専門的な指導・助言件数（実地指導等の件数）	3	5	5	5
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数 (相談支援専門員への研修回数)	3	4	4	4
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数 (支援部会・情報交換会等の回数)	12	15	15	15

【見込量確保のための方策】

- ・津山地域障害者基幹相談支援センターが行う各種取組を検証・評価し、各事業所へのバックアップを含め相談支援体制の充実・強化に向けた取組を行います。

8 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築するための取組を行います。

【見込量設定の考え方】

都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数を見込みます。

	令和 2 年度 (年度末見込み)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
都道府県等が実施する各種研修への職員の参加人数(人)	6	10	10	10

【見込量設定の考え方】

障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を、事業所等と共有する回数を見込みます。

	令和 2 年度 (年度末見込み)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を事業所や関係自治体と共有する回数(回)	—	12	12	12

【見込量確保のための方策】

- ・都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修に、職員の積極的な参加を図ります。
- ・障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析して、その結果を事業所や関係自治体等と共有し、事務の効率化・負担軽減を図ります。

第3章 地域生活支援事業の見込量及び確保方策

障害者総合支援法において地域の特性や利用者の状況に応じて自治体の判断で柔軟に実施する事業として、地域生活支援事業を実施し、障害のある人の生活を支援しています。

現状の各サービス利用者数及びニーズ等を勘案し、サービス量、サービス提供体制等を見込みます。

1 必須事業

(1) 理解促進研修・啓発事業

障害のある人が日常生活及び社会生活をするうえで生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害のある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行います。

【理解促進研修・啓発事業の実績】

サービス種別		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有

【サービスの見込量】

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有

(2) 自発的活動支援事業

障害のある人、その家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動等）を支援します。

【自発的活動支援事業の実績】

サービス種別		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		実績	見込量	実績	見込量	実績	見込量
自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有

【サービスの見込量】

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度
自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有

(3) 相談支援事業

①障害者相談支援事業

障害のある人からの福祉に関する各種の問題等の相談に応じ、必要な情報の提供、助言、その他の障害福祉サービスの利用支援を行います。

また、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のために必要な援助を行います。

②基幹相談支援センター

支援困難事例への専門的な対応、相談支援事業者への助言や人材育成の支援など、地域における相談支援の中核機関としての役割を担います。

③基幹相談支援センター等機能強化事業

基幹相談支援センターに特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置し、相談支援体制の強化や地域移行・地域定着に向けた取組を行います。

【相談支援事業の実績】

サービス種別		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
		実績	見込量	実績 対比	実績	見込量	実績 対比	実績	見込量	実績 対比
障害者相談支援事業	箇所	3	3	100.0%	3	3	100.0%	3	3	100.0%
	相談件数 (件)	14,715	19,000	77.4%	14,114	19,000	74.3%	-	19,000	-
基幹相談支援センター	設置の有無	有	有	—	有	有	—	有	有	—
基幹相談支援センター 等強化事業	実施の有無	有	有	—	有	有	—	有	有	—

【サービスの見込量】

サービス種別		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
障害者相談支援事業	箇所	3	3	3
	相談件数 (件)	15,000	15,000	15,000
基幹相談支援センター	設置の有無	有	有	有
基幹相談支援センター 等強化事業	実施の有無	有	有	有

(4) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用に要する費用のうち、申し立てに要する経費及び後見人等の報酬等の全部又は一部を補助し、障害者の権利擁護を図ります。

【成年後見制度利用支援事業の実績】

サービス種別		平成30年度	令和元年度	令和2年度
		実績	実績	実績(年度末見込み)
成年後見制度 利用支援事業	実利用者 (人)	17	21	26

【サービスの見込量】

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度 利用支援事業	実利用者 (人)	28	30	32

(5) 意思疎通支援事業

①手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚障害のある人が、手話通訳・要約筆記を必要とする場合に、手話通訳者または要約筆記者を派遣します。

②手話通訳者設置事業

聴覚障害のある人の相談・支援体制を充実するため、市役所、相談所等に手話通訳者を設置します。

【意思疎通支援事業の実績】

サービス種別		平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		実績	見込量	実績対比	実績	見込量	実績対比	実績(年度末見込み)	見込量	実績対比
手話通訳者・要約 筆記者派遣事業	人/月	11	8	137.5%	13	8	162.5%	5	8	62.5%
手話通訳者設置 事業	設置者数 (非常勤)	非常勤 2名	非常勤 2名	100.0%	非常勤 2名	非常勤 2名	100.0%	非常勤 2名	非常勤 2名	100.0%

【サービスの見込量】

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者・要約 筆記者派遣事業	人/月	10	10	10
手話通訳者設置 事業	設置者数 (非常勤)	2	2	2

(6) 日常生活用具給付等事業

重度の障害のある人に対して、障害の種類、程度等に応じた自立生活支援用具等の日常生活用具を給付または貸与します。

【日常生活用具給付等事業の実績】

サービス種別		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
		実績	見込量	実績 対比	実績	見込量	実績 対比	実績 (11月末)	見込量	実績 対比
介護訓練支援用具	件/年	4	10	40.0%	9	10	90.0%	2	10	20.0%
自立生活支援用具	件/年	8	20	40.0%	7	20	35.0%	10	20	50.0%
在宅療養等支援用具	件/年	10	15	66.7%	30	15	200.0%	9	15	60.0%
情報・意思疎通支援用具	件/年	6	20	30.0%	15	20	75.0%	31	20	155.0%
排せつ管理支援用具	件/年	1,998	2,100	95.1%	2,120	2,100	101.0%	2,024	2,100	96.4%
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	件/年	3	10	30.0%	4	10	40.0%	1	10	10.0%

【サービスの見込量】

サービス種別		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
介護訓練支援用具	件/年	10	10	10
自立生活支援用具	件/年	15	15	15
在宅療養等支援用具	件/年	15	15	15
情報・意思疎通支援用具	件/年	20	20	20
排せつ管理支援用具	件/年	2,200	2,250	2,300
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	件/年	5	5	5

(7) 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障害のある人、音声言語機能障害のある人のコミュニケーションの円滑化の手段としての手話の技術等の指導を行い、手話奉仕員を養成します。

【手話奉仕員養成研修事業の実績】

サービス種別		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		実績	実績	実績 (年度末見込み)
手話奉仕員養成 研修事業	登録見込み 者数 (人)	7	9	7

【サービスの見込量】

サービス種別		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
手話奉仕員養成 研修事業	登録見込み 者数 (人)	7	7	7

(8) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人等に対し、地域における自立生活や社会参加を促進するために、外出のための支援を行います。

【移動支援事業の実績】

サービス種別		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
		実績	見込量	実績 対比	実績	見込量	実績 対比	実績(年度 末見込み)	見込量	実績 対比
移動支援事業	箇所	15	15	100.0%	15	15	100.0%	12	15	80.0%
	人/月	36	50	72.0%	34	50	68.0%	29	50	58.0%
	時間/月	287	350	82.0%	265	350	75.7%	218	350	62.3%

【サービスの見込量】

サービス種別		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
移動支援事業	箇所	12	12	12
	人/月	40	40	40
	時間/月	250	250	250

(9) 地域活動支援センター

創作的活動若しくは生産活動の機会又は機能訓練その他のサービスを提供することにより、障害のある人の地域での自立した生活及び社会参加を促すことを目的としてサービスを提供します。

【地域活動支援センターの実績】

サービス種別		平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
		実績	見込量	実績 対比	実績	見込量	実績 対比	実績(年度 未見込み)	見込量	実績 対比
地域活動支援センター I 型	箇所	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%
	人/月	201	200	100.5%	198	200	99.0%	160	200	80.0%

【サービスの見込量】

サービス種別		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
地域活動支援センター I 型	箇所	1	1	1
	人/月	190	190	190

【見込量確保のための方策】

- ・「社会的障壁」を除去するために、障害及び障害のある人への理解を深めるための啓発活動を実施します。
- ・障害のある人、その家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援します。
- ・障害者相談支援事業所の周知活動を進めるとともに、基幹相談支援センターを拠点として、専門的な指導・助言、情報収集及び提供、人材の育成等の相談支援体制の充実に努めます。
- ・障害のある人の権利擁護のために成年後見制度の周知や利用の促進を図り、日常生活で必要となる日常生活用具給付事業の給付対象品目の調査、情報提供に努めます。

2 その他の事業

【その他の事業の実績】

サービス種別		平成30年度			令和元年度			令和2年度			
		実績	見込量	実績対比	実績	見込量	実績対比	実績(年度末見込み)	見込量	実績対比	
日中一時支援事業	箇所	19	20	95.0%	19	20	95.0%	16	20	80.0%	
	人/月	94	140	67.1%	90	140	64.3%	62	140	44.3%	
社会参加促進事業	スポーツ・レクリエーション教室開催等	回	1	1	100.0%	1	1	100.0%	0	1	0.0%
	点字・声の広報等発行等	種類	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%
	奉仕員養成研修	講座	5	5	100.0%	5	5	100.0%	3	5	60.0%
	自動車運転免許取得・改造助成事業	件/年	1	4	25.0%	4	4	100.0%	3	4	75.0%
	移送サービス	箇所	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%
		人/年	194	340	57.1%	183	340	53.8%	162	340	47.6%
盲導犬育成助成事業	件/年	0	1	0.0%	0	1	0.0%	1	1	100.0%	

【サービスの見込量】

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
日中一時支援事業	箇所	16	16	16	
	人/月	90	90	90	
社会参加促進事業	スポーツ・レクリエーション教室開催等	1	1	1	
	点字・声の広報等発行等	2	2	2	
	奉仕員養成研修	5	5	5	
	自動車運転免許取得・改造助成事業	4	4	4	
	移送サービス	箇所	1	1	1
		人/年	180	180	180
盲導犬育成助成事業	件/年	1	1	1	

【見込量確保のための方策】

- ・日中一時支援事業は、介護をしている家族の負担軽減、家族の就労支援、障がいのある人の日中活動の場の確保等を見込み、今後も継続的に実施します。
- ・スポーツ・レクリエーション活動を通じて障害がある人の体力増進や交流を促進し、文字による情報入手が困難な障害のある人に、音訳により広報紙を定期的に提供します。